

期間業務職員（障害者雇用）の募集について

財務省関東財務局東京財務事務所では、以下のとおり期間業務職員（障害者雇用）を募集します。

【募集要項】

1. 仕事内容

- ・ 財政・金融・国有財産業務など財務局業務全般の事務補佐
- ・ 業務支援システムの操作、書類の整理・配付等の庶務関係事務
- ・ パソコン（ワード、エクセル等）を用いた資料作成の補助
- ・ 電話の取次ぎ等の庶務関係事務

（注釈）仕事の内容は、適性に応じて決定します。

（注釈）継続して勤務する中で、仕事内容を変更する場合があります。（変更範囲：所属長の指定する業務）

2. 応募資格

次に掲げる手帳等の交付を受けている者

ア、 1. 身体障害者手帳

2. 身体障害者福祉法第 15 条の規定により都道府県知事の定める医師が、当該都道府県において同条の申請に用いられる様式により作成した、障害の種類及び程度並びに障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる障害に該当する旨が記載された診断書・意見書

3. 産業医又は人事院規則 10-4 第 9 条等に規定する健康管理医による 2. に準じる診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害に係るものを除く。）

イ、 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳等又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは地域障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

ウ、 精神障害者保健福祉手帳

なお、次に該当する者は応募できません。

(1) 日本国籍を有しない者

(2) 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員になることができない者

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- ・ 懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者

- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3. 募集人員

1 名

4. 雇用形態

期間業務職員（障害者雇用）

（注釈）国家公務員法等に基づく守秘義務等が課されます。

5. 勤務場所

東京都文京区湯島 4-6-15 湯島地方合同庁舎

関東財務局 東京財務事務所

〔施設仕様〕

- ・エレベーター：有
- ・車いす移動：可
- ・点字表示：有
- ・出入口段差：有
- ・階段手すり：有
- ・トイレ：洋式・多目的トイレ

（注釈）多目的トイレは 1 階にのみ設置されています。

6. 給与等

(1) 基本給与

- ・フルタイム勤務 日額 11,450 円
- ・パートタイム勤務 日額 8,860 円

（注釈）法令の改正等があった場合、常勤職員に準じて改定（増額又は減額）する場合があります。

（注釈）当局の勤務実績に応じて給与決定する場合があります。

(2) 交通費 別途支給（上限：150,000 円／月）

(3) その他 常勤職員との権衡を考慮し手当を支給

7. 加入保険

財務省共済組合短期給付（医療保険）・厚生年金保険・雇用保険

（注釈）雇用保険は勤務時間や日数等の条件を満たした場合は退職手当の支給対象となるため、資格を喪失することとなります。

8. 雇用予定期間

令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

（注釈）土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）を除く

（注釈）原則として、採用の日より 1 ヶ月間は条件付採用期間とし、この間の職務を良好な勤務成績で遂行したと認められた後、正式採用となります。

（注釈）予算等の状況により、雇用期間を更新する場合があります。

9. 勤務時間

（1）フルタイム勤務 9 時から 17 時 45 分

（2）パートタイム勤務 9 時から 16 時、もしくは 9 時から 17 時 45 分の間の 6 時間
（12 時から 13 時までは休憩時間）

【応募方法等】

1. 応募方法

下記問い合わせ先へ以下の書類を郵送して下さい。

履歴書（顔写真貼付）、職務経歴書

- ・業務遂行上の配慮等の確認のため、障害の状況（障害種別や程度）及び必要な配慮事項等を可能な範囲で応募書類にご記入下さい。
- ・履歴書に、ご希望の勤務形態（フルタイム勤務もしくはパートタイム勤務）をご記入下さい。
- ・支援機関を利用している方は、支援機関の名称・支援者について可能な範囲で応募書類にご記入下さい。

2. 応募期限

令和 8 年 8 月 14 日（金曜日）17 時まで（必着）

3. 選考方法

- ・書類選考を実施し、通過者について面接試験を実施の上、可否を決定します。
- ・書類選考通過者には、令和 8 年 8 月 20 日（木曜日）までに面接日時を通知する予定です。
- ・面接試験は、東京財務事務所にて令和 8 年 8 月 26 日（水曜日）のうち当所の指定する時間で実施予定です。
- ・採用面接に当たって何らかの配慮（就労支援機関の職員や特別支援学校の教職員等の同席など）を希望される方は申し出てください。
- ・選考の結果、採用予定者となった場合、採用手続きとして概ね半年以内の健康診断書の提出が必要となります。

4. 個人情報の取扱い

応募の秘密については厳守致します。

（注釈）ご提出いただいた履歴書等の個人情報は採用活動を目的に利用するものとし、その管理は「個人情報の保護に関する法律」等に基づき、適正に行います。

5. その他

以下のとおり、職場見学会を実施します。参加希望の方は、令和 8 年 7 月 30 日（木曜日）の 17 時までに総務課総務係までご連絡下さい。

（注釈）会場の都合により応募者多数の場合、早期に締め切ることがございます。あらかじめご了承ください。

（1）開催日時 令和 8 年 8 月 3 日（月曜日）、8 月 4 日（火曜日）

各日 10 時から 10 時 30 分、14 時から 14 時 30 分

（2）メニュー 当局の概要説明、執務室の見学

6. 問い合わせ先

〒113-8553

東京都文京区湯島 4-6-15 湯島地方合同庁舎

関東財務局 東京財務事務所 総務課 総務係

電話：03-5842-7012（総務課直通）

メール：soumu.tokyo@kt.lfb-mof.go.jp

（注釈）メールでの照会の場合には、表題に「期間業務職員採用照会」と明記して下さい。